都市再生整備計画(第6回変更)

福岡都心部地区

福岡県　福岡市

平成19年11月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	福岡県	市町村名	福岡市	地区名	福岡都心部地区	面積	985 ha

計画期間	平成 17 年度 ～ 平成 19 年度	交付期間	平成 17 年度 ～ 平成 19 年度

目標

大目標:「おもてなしの都市・福岡」にふさわしい快適で魅力あふれる都心づくり

目標1	交流拠点都市にふさわしい都心部のにぎわいや魅力を引き出す。
目標2	快適で歩きやすい都市空間の実現を図る。
目標3	都市機能の集積と充実・強化を図る。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

・福岡都心部地区は、天神および博多駅周辺をそれぞれ核とし、卸・小売業、金融機能や行政機能をはじめとした都市機能の集積により、九州の中枢としての役割を果たしている。また、博多部には多くの寺社や仏閣があり、歴史的建造物や古くからのまちなみが多く残る。
・福岡市新・基本計画では、当該地区を多核連携型都市をめざす上で核となる主要な拠点「都心部」と位置付けている。
・平成10年、『都心居住・博多部振興プラン』策定、「居住機能の整備」に取り組む。
・都市再生特別措置法に基づく緊急整備地域として「福岡天神・渡辺通地域」(平成14年10月)および「博多駅周辺地域」(平成16年5月)の2地域を指定。
・平成16年6月、ビジターズ・インダストリー(集客産業)の振興等を柱とする地域再生計画『九州・アジアの賑わいの都「福岡」』認定。
・天神周辺では平成16年5月、地元民間企業やグループが「天神・渡辺通まちづくり研究会」を組織、天神・渡辺通地区のまちづくりを検討。
・博多駅周辺では平成15年12月、(財)九州・山口経済連合会が中心となり「博多駅周辺まちづくり研究会」を組織、まちづくりのグランドデザイン構想づくりに取り組む。
・平成16年11、12月、住民・事業者・行政等で組織する「天神社会実験実行委員会」が『天神社会実験』(通称:Tenjin Picnic)を実施。平成17年10～12月には、まちづくり実験(通称:天神ピクニック2005)を実施するとともに、エリアマネジメント団体の設立に向けた準備を実施。
・平成17年度中に、官民共働で「新・福岡都心構想」を策定する予定。

課題

・少子高齢化が進展し人口減少化社会の到来が予想される中、今後も都市の活力を維持するためには、居住者の確保とともに来街者の確保が不可欠である。そこで本市としては、アジア大陸に近接した地理的特性、商業・業務など都市機能の集積、各都市を結ぶ交通インフラ等を活かしつつ、交流拠点都市としての魅力を高めていく必要がある。
・しかしながら、本市の核となる都心部において、近年、交通渋滞や業務・商業環境の変化等に伴う大都市特有の地域課題が顕著化しつつあり、都市の魅力低下が懸念されている。
・なかでも、天神地区や博多駅周辺地区においては、放置自転車などによる問題が深刻化し、安全で快適な歩行空間の確保や良好な都市景観の維持が課題となっている。(内閣府発表によると、天神地区の放置自転車数は全国ワーストワン)
・そこで、今後、九州新幹線の博多駅乗り入れも視野に入れながら、都心部でのにぎわいや回遊性の向上、快適で歩きやすい都市空間の形成等を図る必要があり、直面する課題の解決に向けて総合的・戦略的に取り組むとともに、社会実験等を通じ更に次の段階の具体的な施策展開について検討する必要がある。

将来ビジョン(中長期)

・福岡市新・基本計画では、まちづくりの方向性として「九州・アジアを視野において高度な都市機能の充実をめざすとともに都心居住を推進する」としている。
・福岡市都市計画マスタープランでは、当地区の将来像を「本市の核として九州・アジアも視野に入れた高度な都市機能や広域交通機能が集積した地域」としている。
(平成17年度中に、新たに「新・福岡都心構想」を策定予定。)

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
自転車放置率	%	自転車総台数に占める放置台数の割合	総合的・戦略的な放置自転車対策を行うことにより、自転車放置率を低下させ、安全で快適な歩行空間の創出や良好な都市景観の維持を図る。	天神 66% 博多駅周辺 34%	14	天神 41% 博多駅周辺 27%	19
主要地点の歩行者数	人	主要交差点における歩行者通行量	快適で歩きやすい都市空間の実現や、都市の魅力やにぎわいが高まることによる来街者の増加を、主要地点における歩行者通行量の変化により把握する。	63,223	16	69,000	19
「歩くのが楽しい街」と感じる人の割合	%	「歩くのが楽しい」と感じる来街者の割合(天神・来街者アンケート)	道路のバリアフリー化や放置自転車対策、にぎわいの創出に取り組むことにより、「歩くのが楽しい街」と感じる人の割合約10%アップを目指す。	46%	16	56%	19
都市の美しさ評価	%	福岡の都市景観が美しいと感じる市民の割合	良好な都市景観が維持を目指し、60%の市民が美しいと感じることができるよう取り組む。	54%	14	60%	19

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
整備方針1（にぎわい・回遊性向上） ・都心部における回遊性を高めるため、高齢者や体の不自由な方、ベビーカー利用者など、誰もが歩きやすくなるよう、中心部の明治通りや地下鉄駅周辺の道路においてバリアフリー化等を進めるとともに、通りの名称表示や地図案内サイン等を設置する。 ・都心部でのにぎわいを創出するため、天神地区と博多駅周辺地区において、道路空間等を活用した社会実験や、音楽活動等の発表（ストリートパフォーマンス）の場として公共空間を提供、水辺空間の魅力向上を図る。 ・都心部において、身近で利用しやすい地域コミュニティ活動の場を提供する。	道路（市道千代今宿線、市道警固今泉線、市道博多駅草ヶ江線、市道826・835号線、薬院南公園線、市道東光寺竹下春吉線、県道博多停車場線、市道博多姪浜線、県道後野福岡線、市道千鳥橋唐人町線、市道警固666号線、県道福岡篠栗線のバリアフリー化、横断歩道橋の改修、橋梁の改良、照明灯の改修） 高次都市施設（公民館整備） 提案事業（社会実験、都心拠点まちづくりの推進、ストリートパフォーマンス、まちめぐりナビゲーション、地図案内サイン、博多の水辺空間魅力創出事業、老人いこいの家整備、渡辺通北交差点改良、須崎1号交差点改良、観光案内支援システム）
整備方針2（快適で歩きやすい都市空間実現） ・誰もが歩きやすくなるよう、中心部の明治通りや地下鉄駅周辺の道路においてバリアフリー化を進める。 ・歩行の障害となる放置自転車を減らすため、自転車駐輪場を整備し収容能力を強化するとともに、自転車駐車場の利用を促進するための案内標識の整備や街頭指導員の配置、啓発活動等を行う。 ・快適で安全な道路空間を創出等を目的に、天神地区と博多駅周辺地区において社会実験を行う。 ・本市のおもてなしの顔ともいうべき天神、博多駅およびその周辺地区において、都市景観を損なう不法看板やピンクチラシ、放置自転車等の撤去、貼り紙防止対策等を行い、快適な都市空間の実現を目指す。 ・快適で安全な歩行空間を創出するため、横断歩道橋等の整備を行う。 ・安全安心なまちづくりを行うため、防犯対策を行う。	道路（市道千代今宿線、市道警固今泉線、市道博多駅草ヶ江線、市道826・835号線、薬院南公園線、市道東光寺竹下春吉線、県道博多停車場線、市道博多姪浜線、県道後野福岡線、市道千鳥橋唐人町線、市道警固666号線、県道福岡篠栗線のバリアフリー化、横断歩道橋の改修、橋梁の改良、照明灯の改修） 地域生活基盤施設（自転車駐車場） 提案事業（放置自転車対策、不法看板・ピンクチラシ等除去、社会実験、防犯対策事業、貼り紙防止事業）
整備方針3（都市機能の集積、充実・強化） ・周辺地域から都心部へのアクセス性向上や車両走行の安全性確保のため、街路や情報板等の整備改善を行う。 ・中心部との近接性を生かした業務機能の強化や質の高い居住機能の導入を図るため、渡辺通地域における土地区画整理事業を促進する。	街路（桜坂桧原線外1線、博多駅六本松線、長浜臨港線、博多箱崎線外1線） 道路（福岡筑紫野線、堅粕西新2号線の舗装打替） 地域生活基盤施設（都市サイン、路面冠水標示システム） 基幹事業（渡辺通駅北土地区画整理事業） 提案事業（都心再生土地区画整理事業推進用地取得事業）

その他

福岡都心部地区（福岡県福岡市） 整備方針概要図
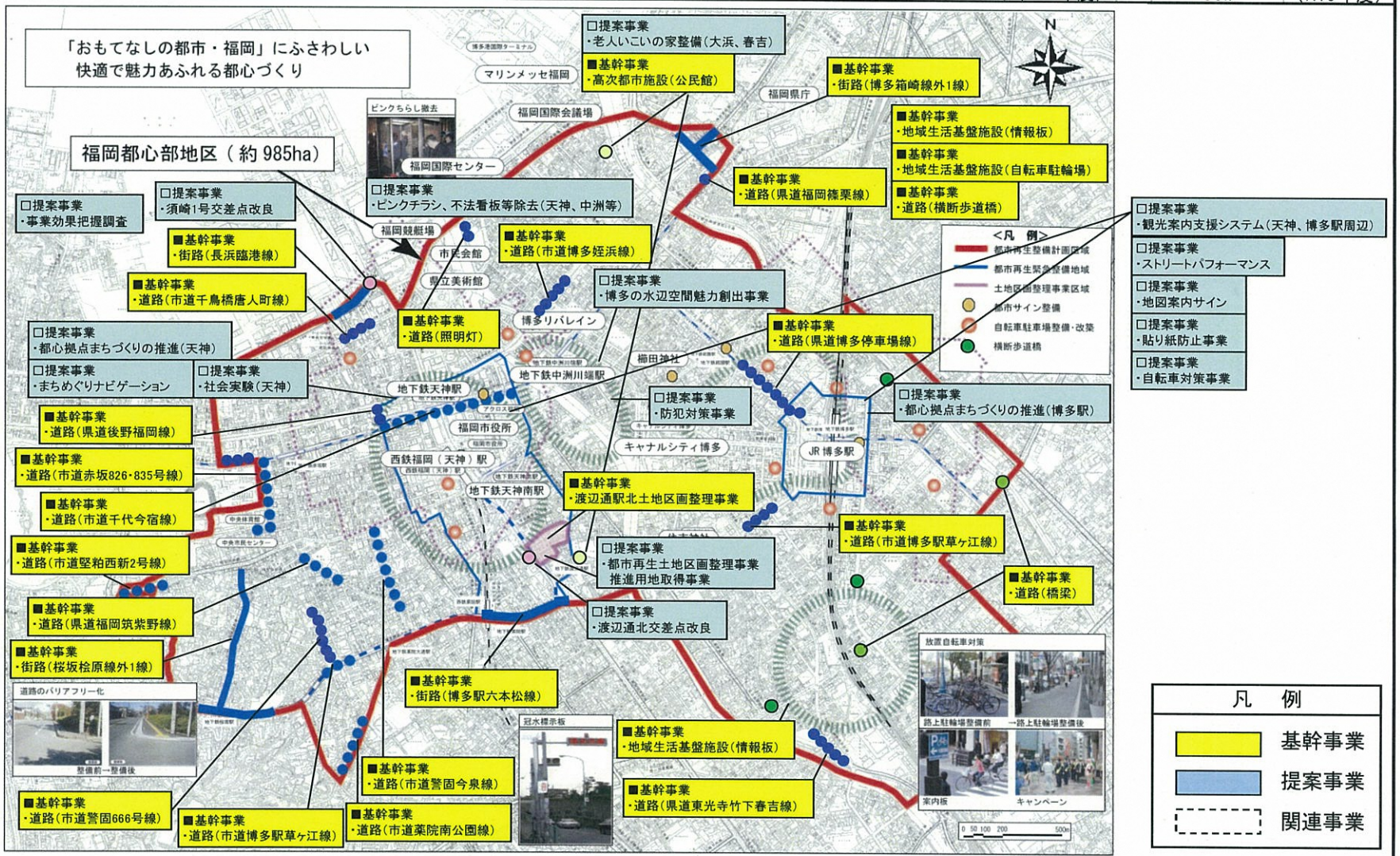
目標	「おもてなしの都市・福岡」にふさわしい快適で魅力あふれる都心づくり	代表的な指標	天神地区の自転車放置率	（ % ）	66%	（H14年度）	→	41%	（H19年度）
			主要地点の歩行者数	（ 比率 ）	1	（H16年度）	→	1.1	（H19年度）
			「歩くのが楽しい」と感じる来街者の割合	（ % ）	46%	（H16年度）	→	56%	（H19年度）